

国民健康保険および後期高齢者医療制度における 保険証が廃止されます

【現行保険証の新規発行が終了します】

マイナンバーカードと保険証の一体化に伴い、令和6年12月2日付で、国民健康保険および後期高齢者医療制度における現行保険証の新規発行が終了します。

ただし、12月1日時点でお手元にある有効な保険証は、記載内容に変更がない限り、有効期限まで使用できます。

12月2日以降、新たに国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者になる方や、住所変更などにより現在お持ちの保険証の記載事項が変更になった方で、**マイナ保険証（保険証の利用登録をしているマイナンバーカード）**をお持ちでない方も、今後交付される資格確認書を提示いただくことで、今までと変わらずに医療機関で受診ができます。

資格確認書などのご案内は、詳細が決まり次第、町ホームページにてお知らせします。

【マイナ保険証を利用した場合のメリット】

- ① 1回あたりの医療費（初診料・再診料）が、安くなります。
- ② 薬剤情報などの提供に同意をすると、過去に処方されたお薬や診療情報を利用し、より良い医療を受けられます。
- ③ 医療機関などで高額な医療費が発生する場合に、自己負担限度額を超える支払いが、申請することなく免除されます。
- ④ マイナポータルからe-Taxに連携をすることで、確定申告時の医療費控除申請が簡単になります。



【マイナ保険証の利用登録解除の申請手続きについて】

奥多摩町国民健康保険および後期高齢者医療制度の被保険者の方は、今後、住民課窓口にて、マイナ保険証の利用登録を解除する申請手続きの受付を予定しています。

受付可能時期などのご案内は、詳細が決まり次第、町ホームページにてお知らせします。

※マイナンバーカードの健康保険証利用（申し込み手続きなど）に関するお問い合わせは、マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

平日は午前9時30分～午後8時まで、土日祝は午後5時30分までご利用可能です。

※その他の問い合わせは、住民課 ☎83-2182

「上手な医療のかかり方」講座

「医療の説明を受けたけど、よくわからない点がある」など、医療を受ける場面で悩まれた経験はありますか。医療を受けるときの心構えや、医療機関との良い関係づくりについて、一緒に考えてみませんか。申し込みは必要ありませんので、直接会場へお越しください。

〔日時〕11月18日（月）午後3時30分から4時30分

〔会場〕福社会館1階集会室

〔参加費〕無料

※問い合わせは、東京都西多摩保健所管理課保健医療担当 ☎22-6141

